

西5丁目線 自転車通行空間社会実験

実施期間：平成27年10月13日（火）～10月31日（土）

本実験は、札幌都心部において歩行者と自転車とクルマの安全性に配慮した交通環境の実現に向けて、自転車の通行位置（車道の左側）を明確にするための路面表示を行い、その効果を検証すると共に最適な道路空間の検討を行うため現地調査による検証を行うものです。

実験イメージ



実施区間 (L=約750m)
西5丁目線 (北1条～南4条)

沿線の皆様並びに
歩行者、自転車、ドライバー
の皆様にはご理解、ご協力の程
よろしく申し上げます。

札幌都心部における荷捌き等停車車両を踏まえた自転車通行空間創出等による
道路パフォーマンス向上を検証する社会実験

実験実施主体：札幌都心部自転車対策協議会

協議会構成団体：北海道モビリティデザイン研究会、NPO 法人自転車活用推進研究会、北海道警察本部、北海道札幌方面中央警察署、国土交通省北海道開発局札幌開発建設部、北海道建設部、札幌市建設局総務部、札幌市市民まちづくり局地域振興部、札幌駅前通まちづくり(株)、札幌大通まちづくり(株)、五番街商店街、都心交通研究会、NPO法人エコ・モビリティ サッポロ、NPO法人 ポロクル、札幌サイクリング協会、札幌地区トラック協会、札幌ハイヤー協会、札幌地区バス協会、

お問い合わせ：札幌都心部自転車対策協議会 事務局
北海道モビリティデザイン研究会 (株)ドーコン 交通部内) TEL 011-801-1520



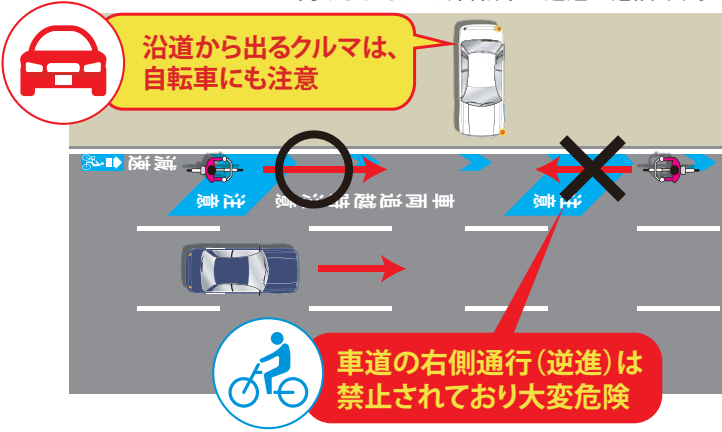
実験区間を通行する際の留意点 ～自転車利用者の皆様へ～

自転車は原則、車道の左側通行です。*子どもや高齢の方等、例外規定があります。
実験区間の車道を通行する際は以下の点に注意して通行してください。

◆ 車道右側通行は禁止

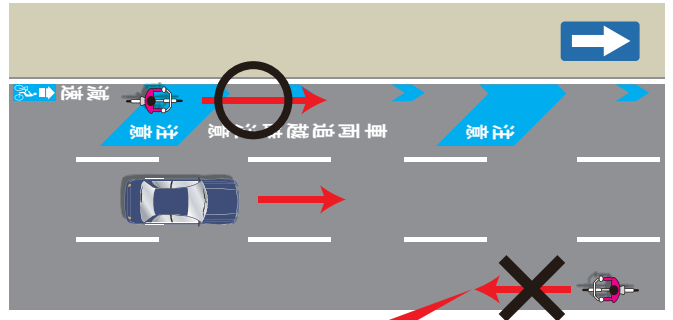
車道の右側を逆進することは法令違反です。右側通行は交差点や沿道から出てくる車両との事故にあう確率が高くなります。

※沿道から出るクルマは右から来る車両に意識が向けられるため、自転車の逆進は危険です。



◆ 一方通行の道路での逆進は禁止

一方通行の道路では、自動車と同じく車道を逆進することは違反です。西5丁目線は北→南方向の一方通行となっています。



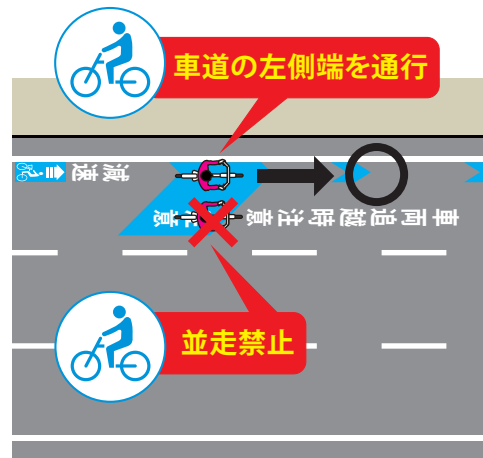
◆ トラック等の大型車の横には死角があり危険!

車には窓やミラーでも見えない「死角」があります。ドライバーが見えていると思っていると、巻き込み事故の危険がありますので注意してください。



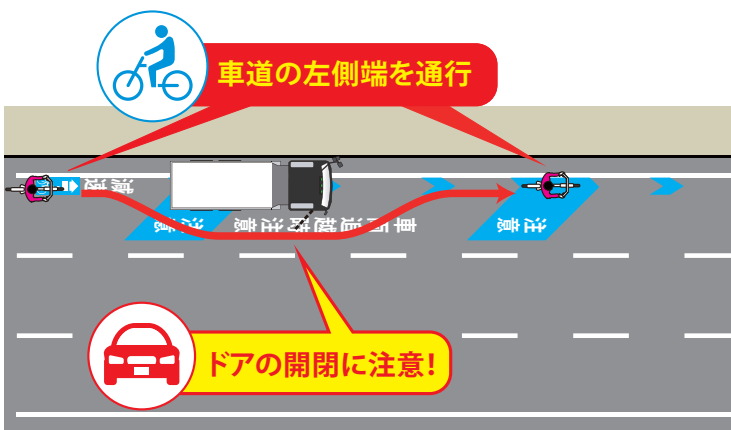
◆ 並走は禁止

自転車の並走（並んで走ること）は違反です。



◆ 路上停車車両がある場合

前後左右の安全確認を行ったうえで、停車車両のドアの開閉と発進に注意して、車道側に回避するのが基本となります。



◆ 歩車分離式信号交差点の通行方法

歩車分離式信号のある交差点においては、車道を通行する自転車は車両用の信号に従って横断するのが正しいルールです。



西5丁目線 自転車通行空間社会実験

実施期間：平成27年10月13日（火）～10月31日（土）

本実験は、札幌都心部において歩行者と自転車とクルマの安全性に配慮した交通環境の実現に向けて、自転車の通行位置（車道の左側）を明確にするための路面表示を行い、その効果を検証すると共に最適な道路空間の検討を行うため現地調査による検証を行うものです。

実験イメージ



実施区間 (L=約750m)
西5丁目線 (北1条～南4条)

ドライバーの皆様には
ご理解、ご協力の程
よろしくお願いします。

札幌都心部における荷捌き等停車車両を踏まえた自転車通行空間創出等による
道路パフォーマンス向上を検証する社会実験

実験実施主体：札幌都心部自転車対策協議会

協議会構成団体：北海道モビリティデザイン研究会、NPO 法人自転車活用推進研究会、北海道警察本部、北海道札幌方面中央警察署、国土交通省北海道開発局札幌開発建設部、北海道建設部、札幌市建設局総務部、札幌市市民まちづくり局地域振興部、札幌駅前通まちづくり(株)、札幌大通まちづくり(株)、五番街商店街、都心交通研究会、NPO法人エコ・モビリティ サツポロ、NPO法人 ポロクル、札幌サイクリング協会、札幌地区トラック協会、札幌ハイヤー協会、札幌地区バス協会、

お問い合わせ：札幌都心部自転車対策協議会 事務局
北海道モビリティデザイン研究会 (株)ドーコン 交通部内) TEL 011-801-1520

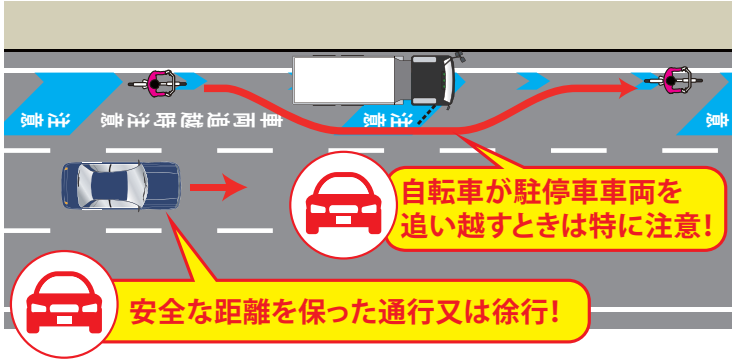


実験区間を通行する際の留意点 ~ドライバーの皆様へ~

◆ 実験区間を通行する場合

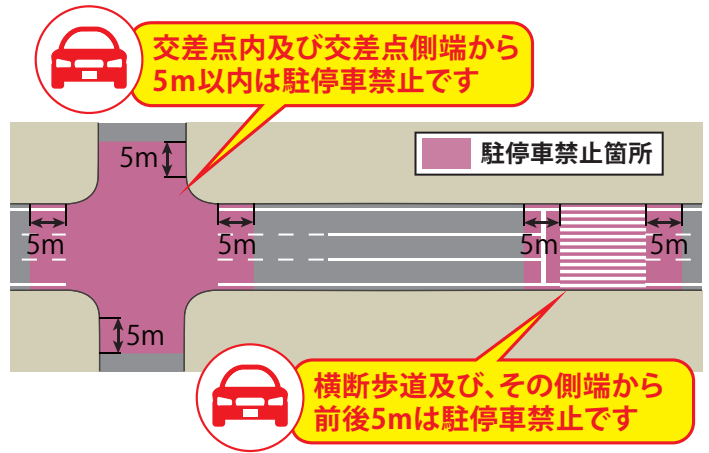
自転車は原則、車道の左側通行です。ドライバーの皆様が車道を通行する自転車を追い越す場合は**自転車と安全な距離を保った通行又は徐行**をする必要があります。

特に、自転車が路上駐停車車両を追い越す場合には、自転車との距離や速度には十分ご注意ください。



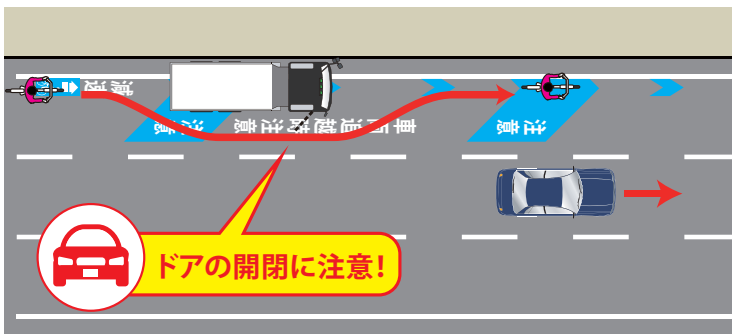
◆ 交差点・横断歩道付近は駐停車禁止

交差点及びその側端から5m以内、横断歩道及びその側端から前後5m以内は**駐停車禁止**となっています。



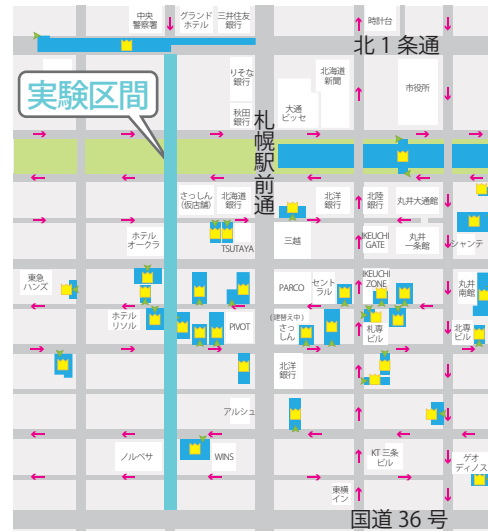
◆ 路上に停車する場合

人の乗降や貨物の積卸し等で**路上に停車する場合**や、停車後の**ドアの開閉時**には自転車の通行にご注意ください。



◆ カモンチケットをご利用ください

大通地区ではまちなか共通の駐車システム「カモンチケット」があります。提携店舗でのお買い上げ金額によって無料チケットがもらえますのでご利用ください。



【提携店舗・駐車場はこちら】
<http://sapporo-odori.jp/cmon/>



提携店舗・駐車場

◆ 荷捌き規制緩和区間をご利用ください

都心内の荷捌き・集配作業を行う貨物車両については**指定された場所と時間、20分以内の駐車に限り利用可能な「荷捌き規制緩和区間」**が設置されています。

5分を超える荷捌きについては、そちらをご利用ください。



※実験区間周辺の荷捌き規制緩和区間の例



※荷捌き規制緩和区間の標識例

凡例	
	規制緩和区間 (5時～19時)
	規制緩和区間 (7時～19時)
	パーキング貨物駐車対応区間 (一部枠拡大)

